

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

R1年度

タイトル	介護給付の適正化の推進（要介護認定の適正化・ケアプランの点検）
------	---------------------------------

現状と課題

介護給付の適正化の基本は、介護給付を必要とする受給者を適切に認定した上で、受給者が真に必要とするサービスを、事業者がルールに従って適切に提供するよう促すことであり、本市では平成20年度から、いわゆる介護給付の適正化主要5事業である、要介護認定の適正化、ケアプランの点検、住宅改修等の点検、縦覧点検・医療情報との対応及び介護給付費通知の取組を行っています。

本市の第1号被保険者の要介護認定率は、全国に比べ低い状況にありますが、要介護（要支援）認定者における要介護3以上の中重度者の割合は6.8%（調整済み重度認定率）と国、県、近隣中核市よりも高い状況にあります。

また、今後の後期高齢者人口の増加に伴い、要介護（要支援）認定者数、中でも中重度の認定者数は増えることが予測され、自立支援、重度化防止の観点からも介護給付の適正化は重要となってきます。

よって、ケアプランや認定調査票の点検、介護支援専門員等の資質の向上を図り、適正な要介護認定のもと、自立支援、重度化防止に向けた個別性のあるケアマネジメントが行われるようになることが介護給付の適正化に繋がります。

第7期における具体的な取組

- ・認定調査票の点検及び個別指導
- ・認定調査員研修会の開催
- ・市内居宅介護支援事業所へのケアプラン点検
- ・ケアプラン点検と連動したケアプランスキルアップ研修会の開催

目標（事業内容、指標等）

事業別年度別指標	平成29年度	平成30年度	R1年度	R2年度
調査票の点検率	100%	100%	100%	100%
調査員研修（回数）※1	8回	8回	8回	8回
ケアプラン点検数※2	100%	100%	100%	100%
ケアプランスキルアップ研修（回数）※3	5回	5回	6回	6回

※1 現任調査員研修会2回、各居宅介護支援事業所から1名以上の出席を目指す。
新任調査員研修会6回、新任調査員全員に対し実施する。

※2 3年間1クールで、全事業所各1回点検。指摘事項の多い事業所は複数回実施。

※3 経験値に応じた内容で受講できるようにするため、また、参加できる機会を増やすため、研修の回数を5回→6回に増やした（振り返り編を追加）。

目標の評価方法

- 時点

中間見直しあり

実績評価のみ

- 評価の方法

・認定調査票点検数

・調査員研修会回数、参加人数及び参加者アンケート結果

・ケアプラン点検の検討会開催回数、点検数

・ケアプランスキルアップ研修会の開催回数、参加人数及び参加者アンケート結果

※取組及び目標が複数ある場合は、それぞれについて作成してください。

取組と目標に対する自己評価シート

年度	R1 年度
後期（実績評価）	
<p>①認定調査票の点検：認定調査票の全件点検と個別指導及び認定調査員研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険課職員（保健師・看護師）、事務受託法人による全件点検実施 100% 約 12,584 件（常勤・非常勤 6,171 件、居宅介護支援事業所 4,563 件、市町村事務受託法人ケアマネジメントサポートセンター 1,850 件） ・認定調査員研修会の実施 8 回（新任研修 6 回 36 人、現任研修 2 回 64 人） <p>②ケアプラン点検：市内居宅介護支援事業所へのケアプラン点検と連動したケアプランスキルアップ研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内居宅介護支援事業所へのケアプラン点検の実施 3 年間 1 クール（H29. 30. R1）で、全事業所各 1 回点検（指摘事項の多い事業所は複数回実施）。 3 年間実施対象 108 事業所。R1 年度対象 36 事業所（3 年間 1 クール中 3 年目）。 ・ケアプランスキルアップ研修会の開催：6 回実施（基礎編 1 回、振り返り編 1 回、実践編 4 回） 	
自己評価結果	
<p>①認定調査票の全件点検と個別指導。認定調査員研修会の開催【○】</p> <p>点検した結果から間違えやすい項目、重点項目等について研修会で伝えることができ、改善傾向が見られている。</p> <p>【参考】調査票点検 R1 目標：100% R1 実績：100%（約 12,584 件） 調査員研修 R1 目標：8 回 R1 実績：8 回</p> <p>②ケアプラン点検。ケアプランスキルアップ研修会の開催【○】</p> <p>H30 年度作成の「ケアマネジメント実施の要点」を研修会で配布し、説明・活用を促した。また、「平成 29 年度～令和元年度ケアプラン確認指導のまとめ」を配布し、令和 2 年度実施案、今後の重点指導項目を、居宅介護支援事業所、地域包括支援センターに提示した。</p> <p>【参考】ケアプラン点検 R1 目標：100% R1 実績：100%（36 事業所） ケアプランスキルアップ研修 R1 目標：6 回 R1 実績：6 回（基礎編 1 回、振り返り編 1 回、実践編 4 回）</p>	
課題と対応策	
<p>①課題：調査員の入替えが頻繁にあり、調査の視点は伝えるが、浸透しづらいこともあり、調査員の聞き取り不足や調査票の特記事項の記載不足により、適正な認定審査が行えない可能性も考えられる。また、認定審査会の判断のばらつきにより、適正な認定審査が行えない可能性もある。</p> <p>対応策：継続して調査票の点検を行い、個別指導を実施する。調査員研修会を継続して実施し、調査票点検から得られた間違えやすい項目などについて伝えていくとともに、調査員同士の交流を図り、調査員の判断のばらつきをなくす。</p>	

また、認定審査会委員対象の県主催研修会の案内をするとともに、研修会で得られた事項のフィードバック研修を各合議体毎開催する。

②課題：アセスメントに基づき、自立支援・重度化防止に向けたケアプラン作成が行われていない事業所がある。また、ケアプラン点検の目標が事業所に浸透していない。さらに、点検を行った事による効果が見えにくい。

対応策：

①市が作成した「ケアマネジメント実施の要点」の活用を促し、ケアプラン作成の基礎を介護支援専門員及び事業所として学んでもらう。

②ケアプラン確認指導を継続して実施し、H29～R1までの3年間のまとめを提示する。

③「取組目標」「到達目標」を再度周知し、自立支援・重度化防止に向けたケアプラン作成を促す。

④「ケアプランチェックリスト」「振り返りシート」にて指導前後の介護支援専門員の「気づき」の有無について把握するとともに、指導から6ヶ月後に「振り返りのアンケート」を追加し、意識の変化を確認していく。